

野生動物観光促進事業

【背景】

野生動物観光は外国人観光客にとって魅力的なコンテンツであり、国際観光の成長分野の一つである。日本は魅力的な野生動物観光資源が存在する一方で、インバウンド対応のツアーが不十分であり、世界水準である持続可能な形となっていない。

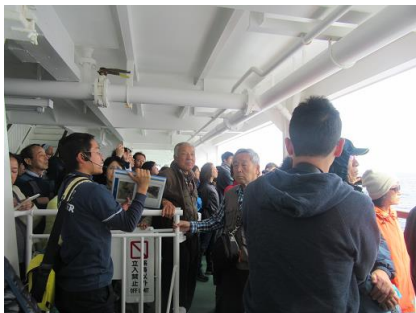
【事業内容】

- ①インバウンド促進に向けたファムトリップやプロモーションの実施
- ②野生動物への配慮等を満たした世界水準の野生動物観光を実現するためのツアーコンテンツ作りの支援
 - ・訪日外国人に人気の高い、保全活動自体をツアーに組み込んだ付加価値の高いツアーコンテンツ作り
 - ・訪日外国人が問題視する可能性のあるツアーコンテンツの問題点の洗い出しとその改善の支援
 - ・訪日外国人の受入れ体制の拡充

【効果】

- ①インバウンド促進に向け即効性のある事業により、知名度を上昇させ、訪日外国人観光客数を増加させる。
- ②野生動物観光のコンテンツを世界水準に引き上げ、訪日外国人観光客数の増加や滞在時間の増加を図る。

【補助事業実施スキーム】



【交付の流れ】

当補助事業は環境省から補助金の執行管理を包括的に委託する中間執行団体（公益財団法人日本交通公社）を通じて、公募、交付申請受付、支払等を行うこととしています。

※ご不明な点等は

公益財団法人日本交通公社 観光地域研究部 野生動物観光促進事業事務局 wildlife@jtb.or.jp

にお問い合わせください。

